香美市空き家バンクをご利用ください

香美市空き家バンクは、市外からの移住希望者を対象に空き家を紹介するための制度です。売買や賃貸による空き家の活用を考えてみませんか。まずはご相談ください。
申し込みされた空き家は、定住推進課で不動産登記の調査や家屋状況の現地確認を行います。老朽化が激しくすぐに住めないなど、空き家の状況によっては、登録できない場合があります。

◆空き家バンクへの登録は無料
◆情報はホームページで全国へ発信
◆交渉や契約は担当不動産業者が仲介

空き家を活用したいと考えている移住希望の方が、全国にたくさんいます。
これまで空き家バンクに登録された物件は、**108件**です（8月1日現在）。売買物件が**80件**で、そのうち**45件**が契約、賃貸物件が**28件**で、そのうち**25件**が契約となっています。
移住してくる方は、まずは賃貸物件を探している場合が多く、物件の内容にもよりますが、空き家バンクに賃貸登録して数カ月で契約になるケースも多くあります。
また、借主自らがリフォームするDIY型賃貸なども増えてきています。

問い合わせ・申込先
定住推進課
☎53−1061

空き家バンク登録までの手順

1 『香美市空き家バンク登録申込書』を提出
空き家所有者から、定住推進課に提出してください。

2 登録可能な物件かどうか確認
不動産登記や家屋の状況などを確認します。空き家の状況によっては、登録できない場合があります。

3 担当不動産業者を選定
担当してもらいたい不動産業者を指定することも可能です。

4 空き家物件の現地立会い
所有者・担当不動産業者・定住推進課で現地立会いし、物件の情報を確認します。

5 紹介用の物件シートを作成・確認
公開する物件情報をまとめた物件シートを作成し、所有者の方に確認してもらいます。

6 ホームページで公開・物件案内開始
香美市公式ホームページで公開し、移住希望者の方の案内を開始します。

集落に子どもの声を響かせよう

令和2年度は移住者75人！

移住で地域をもっと元気に

香美市では、香美市立移住定住交流センター（常駐：NPO法人いなかみ）を拠点に移住促進に取り組みはじめて７年目となり、移住者は右肩上がりで増加しています。特に令和２年度は過去最多の４０組７５人の移住が実現しました。移住者は３０～４０代の子育て世代が多いため、中山間の集落に移住者が暮らし始めれば、集落に子どもたちの声が響くようになるかもしれません。
そのためには、私たちが集落の皆さんともっとお話をし、移住者の方々について理解を深めてもらわなければと思っています。「うちの集落にも移住してほしい」「関心はあるが不安」など、移住のことが知りたい方はぜひご連絡ください。

■問い合わせ先　移住定住交流センター　☎52−8606

香北町が大人気!!

空き家の情報待ってます！

移住希望者の多くは、街中の賃貸アパート等ではなく、田舎の古民家を借りて暮らしたいと強く望んでいます。
特に、ここ最近は大宮小学校のバカロレア教育が注目されて、香北町の賃貸物件が非常に人気です。「荷物があるから」「直してまで貸せない」と感じる空き家でも構いません。ぜひ、定住推進課もしくは、センターへ空き家情報をお寄せください。

香美市第8期高齢者福祉計画 介護保険事業計画
令和3年（2021年）度～令和5年（2023年）度

『終活』では、亡くなった後の事だけでなく、今後の介護・医療、余生をいかに楽しく・自分らしく過ごしていくかについても考えてください。
香美市では、『～ともに支え合い、いきいきとした　暮らしを育むまちづくり～』を基本理念として、高齢者が安心して、尊厳を保ちながら日常生活を過ごし、健康づくりやいきがいづくりなど多様な社会参加を行いながら、自分らしく生きることができる社会の実現を推進しています。

地域包括ケアの進化・推進
◆地域包括支援センターの機能強化
◆地域包括ケア会議の推進
◆在宅医療・介護連携の推進
◆高齢者の住まいの安定確保
◆生活支援サービスの体制整備

認知症高齢者等にやさしい地域づくり
◆認知症への理解を深めるための普及啓発
◆適切な医療・介護等の提供
◆若年性認知症施策の強化
◆認知症の人や介護者への支援
◆地域・官民が連携した共生社会の実現
◆介護保険サービスの整備

権利擁護の取組の充実
◆成年後見制度の普及促進
◆高齢者の虐待防止及び早期発見・早期対応

安全で快適な暮らしやすいまちづくり
◆災害や感染症対策に係る体制整備
◆福祉事業の推進

介護保険サービスの充実
◆サービス基盤整備
◆介護保険サービスの質の向上
◆介護給付適正化事業の推進
◆介護人材の確保・育成

高齢者の活躍できる場の充実
◆生きがいづくりと社会参画の推進
◆高齢者の就労支援

介護予防・健康づくり施策の推進
◆健康づくりの推進・意識の向上
◆介護予防の推進
◆通いの場の充実
◆保険事業と介護予防の一体的な実施
◆保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の推進